

令和 6 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回） 議事録

会議名称	令和 6 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回）
開催日時	令和 6 年 11 月 18 日（月）9：30～11：00
開催場所	大阪狭山市役所 3 階 委員会室
出席委員	【会長】佐藤 雅代委員 【副会長】栗田 貴宣委員 山村 歳幸委員 南川 佳子委員 奥田 善朗委員
傍聴者人数	1 人
事務局	水政策部長(兼)経営総務グループ課長、下水道・水路グループ課長、経営総務グループ参事(兼)下水道・水路グループ参事、経営総務グループ主査、経営総務グループ主任
主な報告内容	1. 大阪狭山市下水道事業経営審議会規則の改正について 2. 令和 5 年度 大阪狭山市下水道事業会計決算について 3. 大阪狭山市下水道事業経営戦略の進捗状況について
配布資料	資料 1 大阪狭山市下水道事業経営審議会 委員名簿 資料 2 令和 6 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回） 資料 3 大阪狭山市下水道事業経営審議会規則新旧対照表 資料 4 令和 5 年度大阪狭山市下水道事業会計決算の概要 資料 5 令和 5 年度大阪狭山市下水道事業会計決算付属説明資料 参考資料 1 大阪狭山市下水道事業経営審議会の公開に関する基本方針（案）、審議会等の会議の公開に関する指針 参考資料 2 大阪狭山市下水道事業経営審議会規則

	1 開会 2 挨拶（水政策部長兼水政策部経営総務グループ課長） 3 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員委嘱状交付 4 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員及び事務局紹介 ○配布資料の確認 ○会議の公開の決定 ○傍聴者が入室 5 大阪狭山市下水道事業経営審議会会長及び副会長の選任について ○大阪狭山市下水道事業経営審議会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により佐藤委員が会長、栗田委員が副会長に選任しました。 ○資料2（資料3ページまでの「大阪狭山市下水道事業経営審議会規則の改正について」）について事務局から説明 ○資料2（資料3ページまで）に関する質疑応答
【会長】	資料3 経営審議会の新旧対照表について、第2条の「公共下水道事業の経営の適正化を図るため」という文言を抜かれたのはなぜですか。
【事務局】	「経営の適正化」を図ることは当然の認識となっており、下水道事業の経営に関することという広い意味としたため、適正化だけをクローズアップした意味をなくしました。
【会長】	規則は改正となりましたが、私たちは大阪狭山市下水道事業がよりよいものとして皆さんに理解し、使っていただくために集まっているので、審議会の目指す先は、経営の適正化としていきたいと思います。

	この審議会です役所の決定を変える権限はありませんが、利用者の方々のため、事務局へ苦言や質問も投げかけていきたいと思ひます。任期について、本日から2年が任期となりますが、基本は11月に再任となりますか。また、今回の規則改正で委員数が8人となり、あと2名増やすことができますが、今後、委員を増やすことで任期がずれる委員が出てきますか。
【事務局】	まず、任期については、基本的に11月18日から2年間でお願ひします。 委員数を6人から8人に増やした経過は、これまでの審議会でも、市民の委員を増やしたらどうかとご意見いただいており、今後公募も視野に入れているため、委員数を変更しました。 仮に来年の4月に新しい委員を委嘱した場合は、皆さまの任期とはずれることとなります。
【委員】	「経営の適正化」という文言を今後復活することはできないのですか。
【事務局】	適正という文言があえて表に出ていなくても、適正に事業を進めていくのは当然としていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ○資料2(資料4ページまでの「令和5年度 大阪狭山市下水道事業会計決算について」まで)を資料4 令和5年度大阪狭山市下水道事業会計決算の概要と資料5 令和5年度大阪狭山市下水道事業会計決算付属説明資料を用いて事務局から説明 ○資料2(資料4ページまで)に関する質疑応答
【会長】	令和5年度に予定していた事業は、滞りなく終了しましたか。また、事情があつて突発的に発生した事業はありましたか。
【事務局】	事業は、全て滞りなく完了しております。 また、突発的に発生した事業もございません。

【会長】	決算額の増減は想定の範囲内ですか。また、今後の見通しで意識しておきたい予算はありますか。
【事務局】	決算額の増減は想定内です。今後の見通しは、大きな事業として下水道ストックマネジメント計画事業の三津屋川第10号雨水幹線函渠改築工事が約10年以上かかる長期的な事業となっています。
【会長】	10年以上かけて行う事業は、年度によって価格が上がる可能性がありますか。
【事務局】	原材料費や労務単価が年々上がっておりますので、その可能性はあります。
【会長】	では、令和5年度は概ね見通しどおりの決算になったということでしょうか。
【事務局】	資料5 11ページに管きょ延長の推移について記載しております。本市の下水道は、昭和40年代から狭山ニュータウンの開発を契機に整備を進め、現在、管渠の総延長が263キロございます。比較的下水道の整備が早かったこともあり、現在、管きょの老朽化率が非常に高い状態です。 その中で、管きょの改善率は低い状態が続いており、老朽化に対する改築が今後の大きな課題になっています。 その他には、地震対策が今後の大きなテーマになってくるかと思います。
【会長】	収入を見通して計画を立てていると思いますが、本来なら改築したい箇所は、たくさんあるかと思います。事業が遅れば、老朽化が進み、老朽化が進めば、事故が発生するリスクが高まります。また、原材料費や労務単価は増加傾向にあります。 予算の制約の中で、事故が発生しないように改築事業を進めていく必要があるという状況ですね。
【委員】	改築する基準はありますか。

【事務局】	基準となる手法としては、初めにストックマネジメント計画を立てます。これは、カメラを用いて全ての下水道管の老朽化具合やひび割れを点検します。この点検の内容をもとに、改築が必要な場所の優先順位をつけ、優先度の高い場所から改築を行います。最低限のコストをかけて、改築しています。
【委員】	優先順位は、下水道部局で決めるのですか。
【事務局】	下流部の重要な幹線から上流部の末端管きょに向かって職員が優先順位を決めています。
【会長】	下水道の利用者からすれば、下水道管というと自宅に入ってくるまでの管のことを考えます。ただ、下水道部局の方は、一番太い管のことを考えるかと思います。先ほどご説明いただいた末端とは、宅内配管とは別なので、補足をお願いします。
【事務局】	例えば国道310号の下を通っているのが、重要な幹線と言われる下水道本管です。末端管きょとは、本管から住宅の中に入っていく管きょのことです。あくまでも、下水道部局が管理する下水管の中で優先順位を決めています。
【会長】	自宅の下水管も適切に使っていただかないと、本管にまで影響が出ますし、災害時にも支障が出てくるので、普段から下水道について理解いただく活動はすごく重要です。 利用者からすれば、下水道は目に見えないので、流せば終わりと思っている方は多いです。ただ、維持し続けるためには、コストがかかるので説明が必要です。 カメラでの点検は、費用がかからないと思われるかもしれませんが、技術や最新の機器も必要です。 管がずれたり壊れたりすると、そのまま流しっ放しにはできず、何もできなくなります。そのような大規模事故はありませんでしたか。
【事務局】	本市では、大きな陥没があった等の大規模事故はありませんでした。
【会長】	大都市でも水が吹いたり漏れたりしている中、大阪狭山市は維持管理をしっかりとしているので事故が起こらないんですね。

【委員】	雨水対策事業について、実施場所の優先順位はどのように決めていますか。
【事務局】	浸水被害の場所から優先的に進めています。
【委員】	過去に被害があった場所から対策をするということですか。
【事務局】	そのとおりです。 雨水対策事業は、膨大な事業費と時間がかかります。また、限られた地形の中で雨を効率よく流す必要があります、検討事項も多くあるため、事業として表に出るまで時間がかかります。
【委員】	雨水対策を待たれている市民は多いです。ぜひ対策を進めていただきたい。
【会長】	令和５年度に実施した半田三丁目の雨水対策の効果を教えてください。
【事務局】	工事完了後、大雨がまだ降ってないので、整備した効果は出ておりません。整備前では、冠水することがありましたが、今年度の降った雨では冠水することはありません。
【会長】	雨水対策が必要な地域の情報は、どのように集めていますか。
【事務局】	大雨が降った時に、職員が現場へ赴き、土のうを積んだり、水中ポンプを持って対応したり等の対応したデータを蓄積しています。その結果、対応が必要な地域について、一つずつ対応しています。
【会長】	対策の優先度が高い地域に住んでいる市民は、そのことをどのようにして知るのですか。
【事務局】	内水ハザードマップでわかります。内水ハザードマップは、想定最大規模の大雨が降った時に、どのくらい浸水するのかをシミュレーションしています。本市では、池尻の地域で浸水が多いという結果が出ています。

【委員】	減価償却費は、今後減っていくのですか。
【事務局】	減価償却費は、なだらかに減少していく見込みです。
【委員】	令和7年度から、下水道使用料が改定されることでの収入見込み額を教えてください。
【事務局】	令和7年度では年間約10億円を見込んでいます。
【会長】	決算は例年、何月にまとまりますか。
【事務局】	決算は、毎年9月議会の認定を受け、確定しますのでその前にまとまります。
【会長】	決算額をその後の予算等には使われますか。
【事務局】	はい。決算が確定した後に、予算編成に入りますので反映させています。
【会長】	決算も事業を進めた証なので、今後も説明いただきたいと思います。
	○資料2(資料10ページまでの「経営戦略の進捗状況について」まで)について事務局から説明
	○資料2(資料10ページまで)に関する質疑応答
【会長】	資料の10ページ目の経営の健全化の指標について、令和5年度の経費回収率の実績が下がった理由はなんですか。
【事務局】	主な要因は、下水道使用料収入が減少傾向にあることと、汚水処理費のうち、流域下水道維持管理負担金が年々増加傾向にあることが影響しています。
【会長】	流域下水道維持管理負担金については、想定内の増額ですね。

	経費回収率が下がることも想定内でしたか。
【事務局】	想定内の数値でした。
【委員】	下水道の普及促進について、令和6年度から戸別訪問を再開されると思いますが、既に訪問は実施していますか。
【事務局】	まだ実施しておりません。 以前は、年度末に戸別訪問を実施しておりました。
【委員】	事前に電話連絡をするのですか。
【事務局】	訪問先は毎年同じなので、事前の電話連絡はしておりません。訪問件数は、数百件程度です。
【委員】	下水道に接続しないのは、皆さん同じ理由ですか。
【事務局】	下水道に接続するのに費用がかかるので、個人費用面の理由が多いです。
【委員】	市から補助金が出ないのですか。
【事務局】	以前は貸付金制度がありましたが、現在はありません。
【会長】	経営戦略に関して、新たに一般会計からの繰り入れの要求はされていますか。
【事務局】	経営戦略では、本来下水道使用料で賄うべき費用を一般会計から繰り入れをしてもらっていたので、適正化するための使用料改定を結び付けています。
【会長】	雨水は、全額公費なので、それは下水道部局から一般会計へ積極的に働きかけを行い、汚水は、使用料で回収できるよう経営戦略に記載されているということですか。
【事務局】	そのとおりです。汚水は、私費なので下水道使用料で賄っています。

	一方、雨水は公費なので、全額一般会計から繰り入れてもらっています。 ただ、一般会計も予算があるので、暫定的な雨水対策ではなく、抜本的なやり方で対策を行っています。
【委員】	P 8 の地震対策について、令和 10 年度以降の目標値が既に達成されていますが、令和 10 年に前倒して何かされるのですか。
【事務局】	大阪府が管理する流域幹線から耐震化を行っていますが、最上流である避難所まで全て耐震化して、耐震化率が上がります。 令和 5 年度に 11 か所のマンホールの耐震化を実施しましたが、避難所に到達してないので、耐震化率は変わっておりません。
【会長】	整備は続けているのに、数値に出ないので見えづらいですね。 耐震化率が上がってなくても、耐震化が進んだ距離の説明があるとわかりやすいですね。 P 7 の下水道施設のストックマネジメントについて、予定以上の管路調査を実施したとのことですが、毎年実施しているということですか。それとも、50 年以上経過した管きょを 1 回以上実施すれば、累積で入ってるんでしょうか。
【事務局】	累積です。管きょの耐用年数は 50 年といわれており、今年 50 年を経過した下水管の調査は既に完了しています。 今回、資料に掲載しているドローンカメラを採用したところ、コスト削減ができたので、前倒して調査を行いました。
【会長】	管きょの調査は、例えば、何年かに 1 度ぐらいはするというようなルールがありますか。
【事務局】	ストックマネジメント計画では、重要な幹線は、基本的に 5 年に 1 回の点検、10 年に 1 回は本格的なカメラを使用すると記載されています。重要な幹線以外は、20 年に 1 回、行うという計画になっているので、順次進めているところです。
【会長】	今までより、調査の距離は減らしていくのですか。それとも、決まっている予算内で調査するのですか。

【事務局】	予算内でできる限り調査の距離を伸ばしていきたいと考えています。
【会長】	その調査をすることによって、どの程度危険な場所は見つまっているのですか。
【事務局】	まずストックマネジメント計画には、緊急度2以上の箇所については直ちに工事をするというルールがあります。現在、緊急度2以上の箇所は、10%から20%以内です。
【会長】	カメラ等で目視できる状況はすごく貴重な機会です。私たちの知らないところで、下水道部局が安全な場所や危険な場所を把握していただいているということですね。
【委員】	規模の大きい病院が移転することによる今後の下水道使用料の影響や、上水道を使わず、下水道だけ使用している方への使用料の徴収方法を教えてください。
【事務局】	規模の大きい病院の移転を見越して、今回下水道使用料を改定しています。今後は、病院の移転だけでなく、節水型機器の普及等で使用水量が減っていきます。 上水道を使わず井戸水のみを使用し、下水道を使用している方には、メーターを設置していただき、使用料は通常どおり徴収しています。
【委員】	病院の移転跡地の使用者は決まっていますか。
【事務局】	後継病院として、一部の土地はリハビリの病院が決定していますが、まだ決まっていない土地もございます。
【委員】	完全に使用料がなくなるわけではないのですね。
【事務局】	そうです。ただ、現在の病院と同等の使用料になるかは、予測できません。
【会長】	企業債の借り入れは、今後どうしていく予定ですか。

【事務局】	現時点では、減らす方向です。 ただ、改築更新が増えているので、収支バランスをとる必要があると考えています。
【会長】	大規模インフラを運営されている部局として、緊急時に備えて、ある程度資本として貯めておく必要がありますね。
【委員】	下水道の使用料の改定についての資料は、出していただけますか。
【事務局】	会議終了後、資料を送付させていただきます。 簡単に改定の内容をご説明いたします。今後5年間で約10億円の赤字見込みのシミュレーション結果となりました。 この赤字を解消するために、平均改定率28.4%上げさせていただくこととなりました。
【会長】	今後5年間で約10億円の赤字ということですが、その先の状況はどうなっていく見込みですか。
【事務局】	経済情勢に関わるので、その時点で見直すべきタイミングは今後あると考えています。
【会長】	料金改定について、問い合わせは増えましたか。
【事務局】	現時点では、広報誌と市ホームページに掲載をし、10件程度問い合わせがありました。
【委員】	下水道について、どのような啓発活動をしていますか。
【事務局】	広報誌や市ホームページに、予算決算の時期に掲載しています。 また、市のイベントに下水道ブースを出展する予定です。今後も、市民の皆さまにわかりやすい啓発活動に努めて参ります。
【委員】	料金改定の理由が病院の移転だと思っている市民は多いです。実際の下水道の経営について理解している方は少ないので、上手に伝える手段を考えるべきだと思います。

【会長】	市民の代表である議員の方に、追加で説明が必要な部分や、納得できない部分について、具体的に言っていただくことが重要だと思います。 料金改定について、大口使用者へ個別に説明していますか。
【事務局】	11 月末にお知らせを発送します。広報誌には、既に掲載していますので、ご覧いただいている事業者もいらっしゃるかと思います。
【会長】	それでは、本日予定されていた報告事項はすべて終了しました。最後に事務局から何かございますか。 ○事務局から大阪狭山市下水道事業経営審議会第 9 回の開催時期について連絡 ○事務局より閉会の挨拶